



広報きたやま

Public Relations

Kitayama

2018

10

No.240

疾 走
走りぬけ!





第30回
村民運動会

10月8日、小中学校グラウンドにおいて第30回村民運動会が開催されました。
 保育園児を始め小中学生や多くの村民の参加があり、盛大な運動会となりました。今年のスローガンは「疾走～走りぬけ～」でした。スローガン通り、全員全力疾走で、力いっぱい競技に参加していました。





01



02



03



04



05



06



07

第68回 北山村敬老会

9月14日、北山村村民会館で北山村敬老会が執り行われました。今年に来賓者も含め合計76名の出席者があり、盛大に行われました。模範老人の表彰を始め、子どもたちによる歌やダンスの披露や、和歌山県出身の兄弟お笑いコンビの「すみたに」に来ていただき会場を盛り上げていただきました。

01. 模範高齢者表彰を受ける方々 02. 東牟婁振興局長にお越しいただき挨拶を頂戴しました 03. 中学生による「ハレヤ音頭」 04. 老人クラブ会長奥田貢さんによる謝辞 05. 余興では三味線の演奏もありました 06. 久保隆俊議員による乾杯の音頭 07. みんなで乾杯する光景 08. ねんりんピック紀の国わかやまテーマソング「あしたへと」を歌って踊ってくれました。09. お笑い芸人「すみたに」による漫談 10~13. カラオケを披露する方々 14. 敬老会の締めめに全員でバンザイ 15. 抽選会で見事当たった古根川やす子さん



08



09



10



11



12



13



14



15

オーケストラ開演

新宮市を中心に活動している社会人ビッグバンド「サニーサイドジャズオーケストラ」(さまざまな震災地でチャリティーコンサートなど幅広く活動しています。)に北山村に来ていただき、たくさんの名曲を演奏していただきました。また、村民から古根川やす子さん、田本寿郎さん、中弘也さんが代表でジャズバンドの生演奏をバックに熱唱していただき、見に来てくれた人たちを魅了しました。



ヨガ教室

9月20日に、第1回よが教室体験会が村民会館で行われ、第1回目ということもあり、村内からヨガに興味がある方約40名以上の方に集まっていただき、ヨガ教室が行われました。誰でも出来るような簡単なヨガを中心におこない、しかし1時間半ぐらかけてゆっくり行うので後半になるとじわっと汗のかくような非常にいい運動になります。ヨガ教室は毎週木曜日午後7時から行いますので気軽にお越しください。



村長 敬老の日激励

9月17日、敬老の日において山口賢二村長が社会福祉協議会を訪れ、入居者の人たちに「長生きして、元気に生活してください」と激励の言葉をおくり、村長と社会福祉協議会から入居者13名にささやかなプレゼントを送りました。



肩こり・腰痛

多田先生・山崎保健師の
健康講座



突然ですがクイズです！！

医療機関を受診される方の最も多い訴えはなんでしょうか?? (風邪、高血圧、コレステロールなどいろいろ受診のキッカケはあると思いますが)



実は・・・**肩こり・腰痛が最多なんです!** (これは日本全国どこでも同じ傾向があります。)

ではその原因はなんでしょう?

骨の変形、軟骨のすり減り、神経の圧迫など手術が必要な疾患も多いと思われる方も多いかもしれませんが、実はその多くは不良な姿勢、日々の運動やストレッチ不足から来ていることが多く、筋肉や神経を包む膜がいたんでいると考えられます。

痛み止め薬は即効性もありますが、全身に作用するため副作用もありますし、効果が切れれば症状も戻ってきてしまいます。自分の生活を見直したいとき、いつも同じ姿勢をとっている、運動不足だなあと感じる方、**30分程度の運動やストレッチ**が非常に効果的です。



あいべ健康ポイントで推奨しているウォーキングは、生活習慣病予防の他に腰痛、肩こりにも効果があります。ですが、秋から冬にかけて外出が辛いと考える方は自宅でもできる運動でも構いません。10月から北山村でヨガが始まりました。ぜひ参加してみてください。

あいべ元気いきいきポイント Q & A

まだ「あいべ元気いきいきポイント」をご存知ない方や、知っているけど中身についてはよく知らないという人のためのQ & Aを作りましたのでご確認ください。

- Q1 あいべってなに?
A 北山弁で「歩く」という意味です。
- Q2 あいべ元気いきいきポイントってなに?
A 運動に応じ、ポイントを集め一定のポイントに達した方には特典を差し上げる事業です。
- Q3 どこに申請にいけないの?
A 役場の住民福祉課に申請してください。もちろん万歩計を差し上げます。数に限りがあるのでお早めに
- Q4 申請した後はどうしたらいいの?
A 1日の歩数を用紙に記入するか、わかやま健康アプリに入力していただけます。
- Q5 ポイントの付け方は?
A 1日8,000歩で1ポイント、30分以上の運動をすれば1ポイント※1日最大2ポイントボーナスポイントとして1か月で10万歩達成の方には5ポイント加算されます。
- Q6 どんな運動が対象ですか?
A ウォーキング・ソフトバレー・卓球・ヨガ・野球等何でも対象です。その他シニアエクササイズ・ロコトレ・畑仕事も対象になっております。
- Q7 提出期限はあるの?
A 3か月1クールで、ランキングを集計しています。1期4～6月 2期7～9月 3期10～12月 4期1～3月 各期ごとに最終月の翌月の15日までに記録用紙を提出してください。
- Q8 どこに提出するの?
A 役場・診療所・観光センター・社会福祉協議会となっております。アプリをダウンロードされている方は、アプリに入力すると、紙での提出は省略できます。
- Q9 特典はなに?
A 1クールでポイント50ポイント達成された方には、商工会の商品券1,000円を贈呈いたします。今後は、年間ランキングの表彰も予定しております。

北山村の子どもたち

鮎のつかみ取り

みんなで鮎のつかみ取りをしました。上手に取れる子やなかなか取れない子、鮎から逃げる子、いろんな子がいました。



敬老会

敬老会でおいちゃん・おばあちゃんの前で小学生は歌を歌い、保育園児はダンスを踊って敬老のお祝いをしました。



親子レク

親子レクリエーションでどっちボールを行いました。みんな全力投球で親子ともに楽しみました。



年金事務所からのお知らせ



国年通信 国民健康保険料は、全額「社会保険料控除」の対象です

控除の対象は、平成30年1月から12月に納めた保険料全額（免除期間を追納した場合及び未納期間を納付した場合の保険料を含む）で同一生計の家族の保険料も全額控除されますので忘れずに申告してください。

年末調整や確定申告で国民健康保険料を申告するための「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は毎月11月上旬に日本年金機構から送られてきます。

（10月以降に、その年初めて国民年金保険料を納付された方は翌年2月上旬となります。）



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行や、「確定申告」が必要な場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください

和歌山地方税回収機構からのお知らせ

和歌山市町村合同公売会のお知らせ

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します。

【日時】平成30年12月1日（土）

【会場】紀ノ川市民体育館（紀ノ川市花野604番地2）

【公売会参加に必要なもの】

購入代金・本人確認ができるもの（運転免許証等）・印鑑委任状（代理人が入札する場合）・同意書（未成年の場合）

お問合せ先：和歌山地方税回収機構
TEL：073-422-3630



新宮税務署からのお知らせ

軽減税率制度説明会

を開催します。

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率が実施されることになりました。詳しい話を聞きたい方は下記日程により説明会を実施します。

【日時】平成30年11月9日（金）
14時～14時30分

【場所】新宮納税協会

（伊佐田町 2-1-21）



北山村選挙管理委員会からのお知らせ

和歌山県知事選挙のお知らせ

【投票日】平成30年11月25日（日）

【時間】7時～18時

【場所】各区民会館（大沼は村民会館）

大切な一票です。棄権しないで必ず投票しましょう。また、投票日当日に投票所に行けない方は期日前投票や不在者投票を事前に行うことが出来ます。期日前投票の日程及び場所は下記の通りです。

【日程】11月9日～11月24日
8時30分～20時

【場所】村民会館



税についてちょっと考えてみよう！
「税を考える週間」
11月11日～11月17日

今年のテーマは「暮らしを支える税」です

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。
くわしくはこちら [税を考える週間](#) [検索](#)

国税庁 www.nta.go.jp

国税庁では以下の取組を実施しています

- 【社会保障・税番号制度】 制度の定着に向けて、周知・広報を実施しています。
- 【e-Tax】 平成31年1月から個人納税者のe-Tax利用がより便利になります。
- 【消費税の軽減税率制度】 準備が必要な事業者の皆様に対し、周知・広報を実施しています。

詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）またはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

和歌山労働局からのお知らせ



チェックしなくちゃ。最低賃金！！

本年（平成30年）10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額 **803円** となります。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。仮に最低賃金より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

詳しいことは、和歌山労働局労働基準部賃金室（TEL：073-488-1152）又は最寄りの労働基準監督署へお問合せください。

最低賃金に関する注意点

- ① 最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時、パートタイマー、アルバイト等の呼称の区分に関わらず、すべての労働者に適用されます。
- ② 最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当、ボーナス等は含まれません。
- ③ 派遣労働者については、派遣先の地域別（又は産業別）最低賃金が適用されます。
- ④ 「鉄鋼業」、「百貨店、総合スーパー」については、それぞれ産業別最低賃金が適用されます。

新宮警察署からのお知らせ



犯罪被害者週間のお知らせ

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

被害者相談窓口

- 総合相談電話（和歌山県警察本部）
短縮ダイヤル #9110
通常ダイヤル 073-432-0110
- 性犯罪被害者相談電話（和歌山県警察本部）
短縮ダイヤル #8103（ハートさん）
通常ダイヤル 073-432-1150
- 公益社団法人紀の国被害者支援センター
相談電話 073-427-1000
月曜～金曜日 / 午前10時～午後4時
土曜日 / 午後1時～午後4時
- 和歌山県警察ホームページ
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

警察の犯罪被害者支援施策

警察では、犯罪被害者による精神的・経済的な負担を軽減するために、給付金の支給や医療費の公費負担等を行っています。

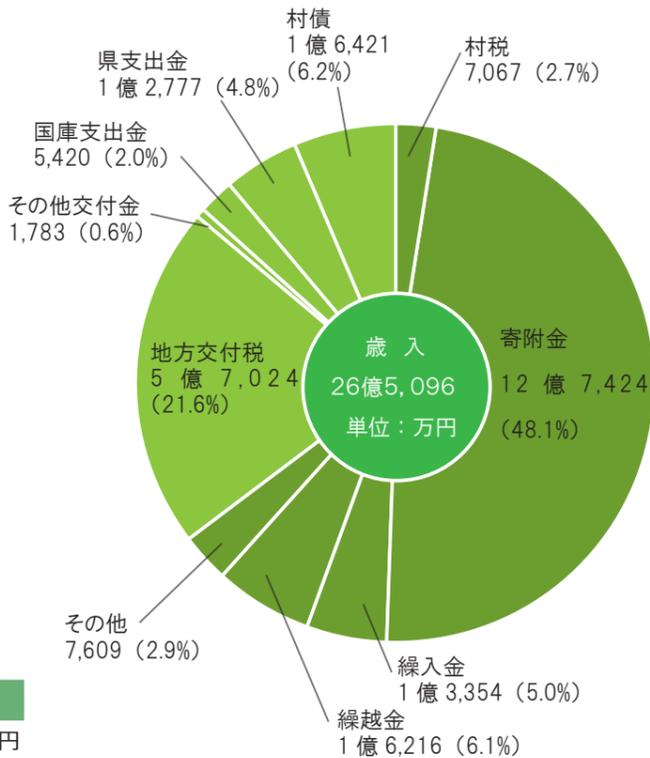
- 犯罪被害者給付制度
恋の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病又は障害の被害を受けながら、損害賠償等を得られない被害者又はご遺族に、国が給付金を支給する制度
- カウンセリング支援
不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリングの費用を公費で負担
- 性犯罪被害者への支援
性感染症等の医療費を公費で負担

お問合せ先
和歌山県警察本部警察相談課 073-423-0110

決・算・報・告

平成29年度の一般会計・特別会計の決算が村議会9月定例会において承認されましたので、決算内容についてご説明いたします。

一般会計決算は歳入が26億5,096万円（前年度比+53.6%）となり、歳出が25億6,034万円（前年度比+63.7%）となっております。歳入から歳出を差し引くと9,062万円となり、そこから平成30年度へ繰り越す事業に必要なお金が2,981万円ありますので、収支は6,077万円の黒字決済となりました。また平成29年度は基金へ3億4,449万円の積立がありました。

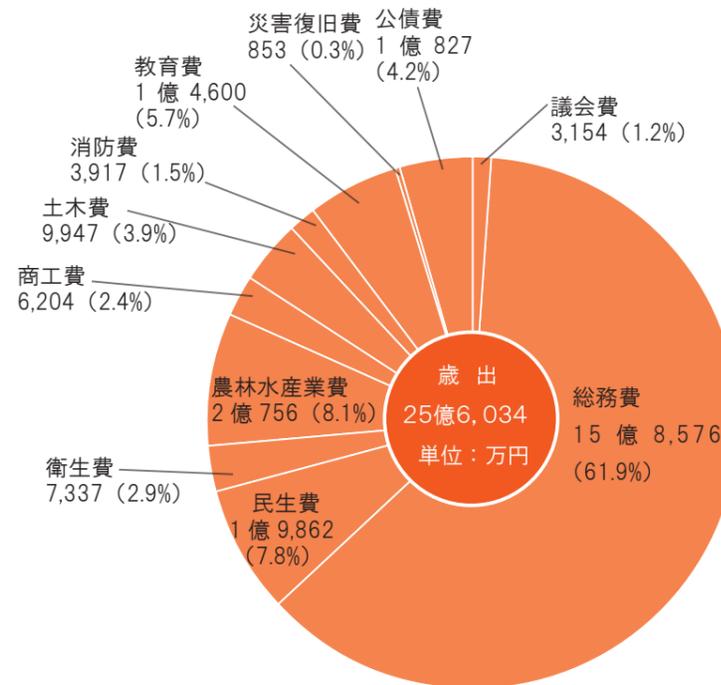


自主財源：17億1,670万円（64.8%）
 依存財源：9億3,426万円（35.2%）

◆ 自主財源の割合が大幅アップ

歳入は26億5,096万円となり、そのうち村税や寄附金、諸収入など村が自主的に確保することができる自主財源は全体の約65%となりました。地方交付金や国・県からの補助金などの依存財源は約35%になりました。自主財源の占める割合については、平成27年度・11%、平成28年度・30%と年々上昇しております。この数値につきましては、平成28年度から力を入れている、ふるさと納税が自主財源の上昇につながっております。平成29年度のふるさと納税額は12億を超えております。

一方、依存財源で最も多いのが地方交付税で、5億7,024万円となっており、全体の約21%と占めております。前年度と比べると4,700万円の減となっており、年々減少しております。



◆ 総務費・前年度から約11億増

歳出は25億6,034万円となり、昨年度の15億6,359万円と比べると約10億の増額となっており、主な増額理由として、ふるさと納税に関する費用が挙げられ、ふるさと納税に係る費用が含まれる総務費が15億8,576万円となり全体の約6割（前年度は全体の約3割）を占める形となりました。目的別の主な事業につきましては、左のページに記載しておりますのでご覧ください。

また、性質別で比べてみますと、物件費が12億4,958万円と全体の約半分を占めております。それに次いで、積立金3億4,366万円、普通建設事業費3億7,778万円と続きます。

◆ 主な支出（一般会計）

総務費	
旧小学校撤去工事	8,135万円
財政調整基金積立金	2,851万円
ふるさと納税返礼品	5億9,198万円
ふるさと納税関連費用	1億5,579万円
ふるさと納税むらづくり寄附金積立金	3億1,500万円
民生費	
高齢者生活福祉センター運営委託	3,367万円
一般廃棄物処理委託	1,192万円
農林水産業費	
地籍調査測量委託	882万円
林道出谷線開設工事	4,060万円
林道平田大谷線開設工事	1億934万円
商工費	
地域おこし協力隊活動補助金	400万円
土木費	
村道四の川線道路防災対策	2,961万円
土捨場測量設計業務委託	945万円
消防費	
消防・救急業務委託	2,421万円
教育費	
給食室新築工事	6,483万円
災害復旧費	
村道出谷線災害復旧	450万円

◆ 特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支額
国民健康保険	1億2,042	1億1,583	458
介護保険	8,052	8,019	32
後期高齢者医療	2,581	2,581	0
簡易水道	6,220	6,220	0
国民健康保険直営診療所	7,401	7,369	32
地域振興事業	6億5,129	6億3,755	1,374
特別会計合計	10億1,425	9億9,528	1,897

◆ 主な支出（特別会計）

簡水	
簡易水道再編推進工事	2,738
診療所	
医療用備品	1,463
地域振興	
筏運行管理委託	3,062
農園管理委託	1,796
じゃばら商品仕入れ	2,799
その他仕入れ	1億6,148

◆ 村の借金と貯金

村債については、平成29年度中の借入額が2億711万円に対し、償還金が1億3,142万円となっており、7,569万円の増となっております。

基金（貯金）についてはふるさとむらづくり基金へ3億1,500万円積立しており、基金の合計は約18億となっております。

村債（借金）	借入金	償還金	残高
一般会計	1億6421	1億2,641	14億3,610
簡易水道	4,290	502	3億3,659
合計	2億711	1億3,143	17億7,269

基金（貯金）	積立額	残高
財政調整	2,851	6億6,919
社会福祉	4	2億5,577
ふるさとむらづくり	3億1,500	3億7,476
安心・安全まちづくり	6	2億2,151
その他	9	2億5,588
特別会計	83	7,269
合計	3億4,449	18億4,979

まさかは避難の妨げ

まさか・・・豪雨や暴風など、今まさに物事が目の前に迫っていること。予期しない緊急の事態にあること。

最近では西日本豪雨、大阪北部地震、北海道地震と大規模災害が続いています。災害時に被災された人々は「長年住んでいたこの地域がまさか・・・」「自宅の裏山がまさか・・・」「まさか自分が・・・」と必ずそろって口にします。避難指示を知りながら「まさか大丈夫やろう」と言う思い込みで避難をしない。岡山県倉敷市真備町の7月豪雨では、亡くなった51人のうち8割以上が屋内で見つかり、まさか・・・の「逃げ遅れ」がその原因とみられています。この「まさか」について、防災システム研究所の山村武彦先生が次のように指摘しています。それは「正常性バイアス（バイアス＝偏り・偏見・傾向・斜め）」と「経験の逆機能」です。人はなぜ逃げ遅れるのか。そこには「正常性バイアス」が影響していると云うことです。「正常性バイアス」とは、何らかの異常事態が起きたとき、「これは正常の範囲内だ」と思い込んで平静を保とうとする心の働きのことです。人は誰でも持っています。

日々直面するさまざまな社会や自然現象の出来事。その全てに心を反応していると、不安や恐怖を感じすぎ、神経が持たなくなる。そのために、ある程度の事象に対しては自らの体験や経験などをもとに「これは正常の範囲内であり、特に反応する必要はない」との判断を下し、平静を保つ。このメカニズムが「正常バイアス」である。「正常バイアス」は人間にとって必要なものですが、問題は、これが通常の範囲を逸脱して働いてしまうケースです。災害などの非常時にも現れます。本当に危険が迫っているにもかかわらず、この状況は「正常な範囲」と判断してしまう。結果、避難が遅れてしまうことになってしまい、「逃げ遅れ」の原因になる。

避難行動を妨げる要因に「経験の逆機能」もあります。それは「過去に遭った災害を過大評価」することです。実際、真備町では過去にも台風による水害が発生していて堤防が決壊し、町の全域で50センチほどの浸水被害が出た。町民の多くもこの水害を覚えていましたが、ほとんどの住民は「あの時より大きな水害はないだろうと思っていた」「あの時でも床下浸水だったから、今回もその程度だろうと思っていた」正常バイアスや経験の逆機能にとられやすいのは、一般的に若年層よりも高齢者が多いということです。人は年齢を重ねるほど、自分は経験があるから大丈夫、大抵の事に対応できるとしてしまう。その自信が、結果として他のものを受け入れようとしないう「かたくなさ」を生む。自分を過信したことが「逃げ遅れ」の原因となったと云うことであります。

「まさか大丈夫やろう」「あのときは大丈夫やった」・・・このような考え方は捨てて、「おかしい、大丈夫やろうか」・・・こんなときはとにかく避難をすること。結果、空振りでも正解です。

広報担当の粹

運動会が終わって

前回の7月号に引き続き今回の10月も発行が遅れてしまいました。次回からは遅れることないように発行しますのでよろしくお願いします。

運動会が終わって、今年は非常に暑かったような気がします。日焼けで顔が真っ赤になりました。昨年は約1,500枚の写真を取り終わってからビックリした覚えがありましたが、今年は昨年を超える約2,000枚の写真を1日で撮っており、ビックリした反面、写真の整理をするのにゾツとしました。しかし、昨年写真と見比べながら整理すると、子どもたちの成長が分かり、どこか嬉しくなり子どもたちの親になった気分になります。



広報たやま
2018 NO.240

発行 北山村役場 総務課
〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地
TEL: 0735-49-2331 FAX: 0735-49-2207

村の人口
10月1日現在

人口 444人 (-4)
世帯数 267戸 (-2)
高齢化率 46.2%
男性 199人 (-2)
女性 245人 (-2)
※()内は前号比

